

農用地区域変更明細書

1 変更する土地（除外）

整理 番号	筆数	土地の所在地 (町字・地番)	地目	用途 区分	面積 ㎡	地区番号 区域番号	事業内容 (転用内容)	除外要件、他法令上の審査状況 市町村総合意見
1	1	牧町 2127-13	田	田	899.00	五條B	太陽光発電施設	1. 太陽光発電施設を整備するにあたり、近くの農用 地区域外に適当な土地はなく当該地は農地法関係の 転用許可見込みがある農地を選んでの申請である。
3	2	西河内町 611-1	田	田	647.00	五條A	蓄電池設置	2. 当該土地は農用地の一角にあり、一部の道路に面 している土地で集团的農用地の中央部には位置して おらず、農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を きたすおそれはないと認められる。
4	3	西河内町 612	田	田	611.00	五條A	太陽光発電施設	3. 農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経 営を営む者に対する農用地の利用集積に支障を及ぼ す恐れはないと認められる。
	4	西河内町 614	田	田	373.00	五條A		
	5	西河内町 615	田	田	429.00	五條A		
5	6	西河内町 1156-1	畑	畑	3191.00	五條A	太陽光発電施設	4. 土砂の流出、用排水停滞、周辺農地への汚濁水の 流入のおそれはないと認められる。 5. 土地改良事業等の施行区域外である。当該地は、 農用地の集約、農作業の集団化、効率化等に支障は ないと認められる。
	7	西河内町 1156-7	畑	畑	1522.00	五條A		
	8	西河内町 1156-8	畑	畑	1193.00	五條A		
6	9	野原東 3丁目406-1	畑	畑	790.00	五條B	太陽光発電施設	6. 地域計画の達成に支障がないと認められる。
7	10	野原東 6丁目1884	畑	畑	670.00	五條B	太陽光発電施設	----- 除外する土地は最小限必要な規模であり、集团的に 存在する農用地でもない。また、現時点では、所有 者が管理できておらず、借り手もない状態であ り、他法令についても認可見込みであり、地域計画 へも支障がないことを考慮し、やむを得ないと判断 する。
8	11	野原東 5丁目486	畑	畑	664.00	五條B	太陽光発電施設	

※ 整理番号2は申請取り下げ

農用地区域変更明細書

1 変更する土地（除外）

整理 番号	筆数	土地の所在地 (町字・地番)	地目	用途 区分	面積 ㎡	地区番号 区域番号	事業内容 (転用内容)	除外要件、他法令上の審査状況 市町村総合意見
9	12	岡町 1465-1	宅地	田	396.69	五條A	非農地判断	1. 当該地は農地として再生される見込みがなく、法第10条第3項各号に該当しない。
10	13	北山町 181	雑種地	田	235.00	五條A	非農地判断	
								----- 現在、農地として管理されておらず、今後活用される見込みもなく、法第10条第3項各号に該当しないため、やむを得ないと判断する。